

# 職長・安全衛生責任者能力向上教育(建設業)

建設業における労働災害防止を推進する上で、職長等及び安全衛生責任者の果たす役割がますます大きくなっていることから、安全衛生教育推進要綱(平成3年1月21日付基発第39号)に基づき、建設業の職長等及び安全衛生責任者の能力向上教育に準じた教育等の詳細が定められました(平成29年2月20日付基発0220第3号)。

職長等及び安全衛生責任者の職務に従事する者についてその職務に従事することとなった後、概ね5年ごと及び機械設備等に大幅な変更があったときは、能力向上に準じた教育を行わなければならないことになっております。当協会では、職長等及び安全衛生責任者に対する能力向上に準じた教育を下記により開催いたしますので、安全衛生管理体制の更なる充実のため、是非この機会に受講されますようご案内申し上げます。

1. 日 時: 2019年7月24日(水) 8:50~15:45(受付 8:30 オリエンテーション 8:45)
2. 会 場: サンパルク2F会議室(釜石市上中島町2-7-36 TEL:0193-55-4380)
3. 受講資格: 職長・安全衛生責任者教育を受講後おおむね5年以上経過された方  
 ※平成13年以前の修了の方で、安全衛生責任者、危険性又は有害性等調査等(リスクアセスメント)の両方を受講されていない方、平成18年以前の修了の方で、危険性又は有害性等の調査等(リスクアセスメント)を受講されていない方のお申込みは受付出来ません。  
 但し、危険性又は有害性等調査等(リスクアセスメント)については、社内教育等で、知識・経験がある場合は、受講可とします。
4. 受講料: 会 員 6,890円(税込) (受講料 5,940円 テキスト代 950円)  
 非会員 7,970円(税込) (受講料 7,020円 テキスト代 950円)
5. 申込方法: 受講申込書に所定事項を記入し、受講料、テキスト代等を添えてお申込み下さい。  
 尚、職長・安全責任者教育受講証明書(コピー)の貼り付けが必要となりますので、裏面の貼り付け箇所に記載された注意書きを確認に対応願います。

〒026-0041 釜石市上中島町2-7-36 TEL0193-55-4380 FAX0193-55-4381  
 銀行振込みの場合は、下記口座へお振込み下さい。※お振込み手数料はご負担願います。

岩手銀行釜石支店(普) 0257116

こうざい いわてろうどうきじゆんきょうかいまいしし ぶ  
 (公財)岩手労働基準協会釜石支部

6. 定 員: 40名
7. 締 切 日: 7月17日(水) 但し定員になり次第締切らせて頂きます。
8. 料金の取扱: 7月17日(水)以降の受講料のお返しは出来ませんのでご了承願います。
9. カリキュラム(平成29年2月20日付基発0220第3号に対応した新カリキュラム)

時間	( )内: 休憩時間	内容
8:45~8:50		オリエンテーション
8:50~10:55	(5)	職長等及び安全衛生責任者として行うべき労働災害防止に関すること
11:55~12:00	(5)	労働者に対する指導又は監督の方法に関すること
12:00~13:00	(60)	昼食
13:00~13:30		危険性又は有害性等の調査に関すること
13:30~15:45	(5)	グループ討議
15:45~16:00		修了証交付・閉講

※集合時間は厳守して下さい。遅刻、早退、欠課の場合は受講修了と認められませんのでご注意下さい。

10. その他 (1)全科目受講した方には『修了証』を交付いたします、また、所属事業場には『実施証明書』を交付いたします。  
 (2)当協会では、受講者を対象とした「賠償責任保険」に加入しています。  
 (3)筆記用具を必ずご持参下さい。

# 職長・安全衛生責任者能力向上教育 受講申込書

No. \_\_\_\_\_

2019年7月24日(水)

実施管理者	原本確認	受講要件確認

フリガナ		生年月日	昭和・平成 年 月 日
氏名	〒 ー	TEL (        ) (        ) (        )	
現住所		FAX (        ) (        ) (        )	

(※個人受講者は、記入の必要はありません)

勤務先	所在地	〒 ー	TEL (        ) (        ) (        )
			FAX (        ) (        ) (        )
	事業所名		
(公財)岩手労働基準協会の会員ですか? 該当を○で囲んで下さい。			会員 ・ 会員外

2019年 月 日

受付印

受講者(本人自署)氏名 \_\_\_\_\_

公益財団法人 岩手労働基準協会会長 殿

## 【職長・安全責任者教育修了証明】

職長・安全衛生責任者教育講習修了証貼付欄 (必要に応じて追加貼付して下さい)

※職長・安全衛生責任者教育講習修了証(表面)を貼り付けて下さい。

※原本確認のため受講当日に必ずご持参下さい。

※氏名が申込書と異なる場合は無効です。講習会前までに書替、再提出して下さい。

下記の2点に該当する方は、不明点ございましたら、釜石支部まで問合せをお願いします。

※平成13年以前の修了の方は、安全衛生責任者、及び危険性又は有害性等の調査等の受講証明も必要。

※平成18年以前の修了の方は、危険性又は有害性等の調査等(リスクアセスメント)の受講証明も必要。

尚、平成13年以前に修了の方で、安全衛生責任者、及び危険性又は有害性等の調査等に関する科目を受講されていない方は、職長・安全衛生責任者教育(2日間)の受講が望ましい場合があります。

<記入に際しての注意事項>

- 1) 氏名、生年月日、現住所欄には、誤りのないようはっきり、丁寧に記入下さい。(鉛筆書き不可)
- 2) 申込書に記入された個人情報につきましては、当協会が責任を持って管理し、修了証の発行・受講に必要な事項の確認や連絡、及びお客様にとって有益と思われる譲歩の提供等の目的以外で使用することはありません。